

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名   | 供用開始する区間   | 延長<br>(メートル) | 備考  |
|-------|-------|--|--------------|-----|
| 一般県道  | 鯛生菊池線 | 菊池市大字班蛇口字上村<br>2429番1地先から<br>同 所 字坪道<br>2613番1地先まで | 230.0        | 単橋改 |

2 供用開始する期日 平成14年12月24日

熊本県告示第972号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷義子

【痴呆対応型共同生活介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地                   | 事業者名       | 指定年月日      |
|-----------------------------------|------------|------------|
| グループホームしんわ<br>天草郡新和町小宮地字渡浦763の2番地 | 社会福祉法人 緑新会 | 平成14年12月1日 |

熊本県告示第973号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷義子

【痴呆対応型共同生活介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地                   | 事業者名        | 指定年月日      |
|-----------------------------------|-------------|------------|
| グループホームやすらぎの里にしき<br>球磨郡錦町大字西鳥越141 | 株式会社 いわしや窪田 | 平成14年12月1日 |

公 告

熊本県公告第932号

山鹿市山鹿市土地改良区理事長河村修から平成14年8月15日付けで申請の津留地区土地改良事業（農業用道路）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成14年12月9日付けで認可した。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷義子

熊本県公告第933号

山鹿市山鹿市土地改良区理事長河村修から平成14年8月15日付けで申請の杉・寺島地区土地改良事業（農業用道路）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成14年12月9日付けで認可した。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷義子

熊本県公告第934号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成14年12月18日

熊本県知事 潮谷義子

1 都市計画の種類